

平成25年度 高等学校等奨学金の採用状況について

平成25年7月11日

採用状況(H25. 4月募集)

学校支援課

<採用要件>

修学支援奨学金:世帯収入が、生活保護基準額の1.5倍以内

育成奨学金:評定平均値3.0以上かつ世帯収入が、生活保護基準額の3.0倍以内

25年度 (H25. 6. 21審査委員会実施日現在)

(単位:人)

区 分	申請数	取下	不採用	保留	新規採用	継続者	H25 貸与者 合計
新規募集(4月)	507	12	21	2	472	894	1,366
中 学 予 約	81	7	15	0	59	-	59
計	588	19	36	2	531	894	1,425

24年度

(単位:人)

区 分	申請数	取下	不採用	保留	新規採用	継続者	H24 貸与者 合計
新規募集(4月)	513	16	12	0	485	933	1,418
中学予約	73	13	8	0	52	-	52
小 計	586	29	20	0	537	933	1,470
追加募集(9月)	58	1	5	0	52	-	52
緊急採用	3	0	0	0	3	-	3
計	647	30	25	0	592	933	1,525

○奨学金貸与人数推移

(単位:人)

【参考】追加募集を除く貸与者数

区 分	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H25.6.21現在
奨学金貸与人数	1,824	1,725	1,600	1,525	1,425
対前年増減	+114	△99	△125	△75	

H24実績	H25.6.21現在
1,470	1,425 (△45)

各奨学金貸与実績（人数・貸与金額）

学校支援課

（人・千円）

	平成5年度		平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
地域改善(高校)	779	266,766	728	266,900	660	239,443.5	629	237,696	607	235,041	633	248,311	651	259,672	661	270,703	658	283,364	422	174,546	204	85,868
地域改善(大学)	267	255,918	265	261,814	266	272,402.0	255	265,806	269	287,486	285	293,859	289	301,231	320	332,452	318	325,941	211	211,188	122	120,840
全日制課程	97	12,800	116	16,278	145	19,600.0	161	22,968	180	27,907	245	39,014	306	50,949	361	61,197	432	75,717	266	48,954	133	24,990
定通制課程	183	33,428	133	25,409	143	28,549.0	164	32,047	159	33,380	149	34,574	183	39,712	176	37,974	168	38,282	119	24,854	90	14,376
高等学校等																			204	44,814	465	106,284
合 計	1,326	568,912	1,242	570,401	1,214	559,994.5	1,209	558,517	1,215	583,814	1,312	615,758	1,429	651,564	1,518	702,326	1,576	723,304	1,222	504,356	1,014	352,358

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度 (H25.6.21現在)	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
地域改善(高校)	5	2,484	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域改善(大学)	68	66,924	9	6,756	4	2,892	2	1,224	2	1,224	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全日制課程	1	180	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定通制課程	90	14,448	77	11,368	45	7,560	17	2,856	2	336	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校等(育成)	-	-	271	67,146	539	140,118	829	214,847	825	215,413	882	231,489	840	226,640	747	205,803	711	197,076	694	195,432
“(修学支援)	743	173,250	765	175,438	795	190,902	834	203,139	885	222,106	942	233,862	885	219,646	853	208,525	814	202,165	731	186,222
合 計	907	257,286	1,122	260,708	1,383	341,472	1,682	422,066	1,714	439,079	1,824	465,351	1,725	446,286	1,600	414,328	1,525	399,241	1,425	381,654

奈良県高等学校等奨学金(無利子)

奨学金の名称	修学支援奨学金 (県単)	育成奨学金 (日本学生支援機構交付金)
貸与対象者	高等学校(全日制課程、定時制・通信制課程)、中等教育学校の後期課程、高等専門学校	高等学校(全日制課程、定時制・通信制課程、特別支援学校の高等部)、中等教育学校の後期課程、専修学校の高等課程(規則で定めるものに限る)
貸与基準	生活保護基準 1.5 倍以内 (世帯全員の収入額合計)	生活保護基準 1.5 倍以内、意欲のある生徒は予算の範囲内で 3.0 倍以内 (世帯全員の収入額合計)
	—	向学心、勉学意欲があり評定平均値 3.0 以上
	親権者又は未成年後見人が県内に住所を有していること 地方公共団体、その他公共的団体から学資の貸与、又は給付を受けていないこと	
貸与額	国公立: 自宅 18,000円(生活保護受給者 5,000円) 自宅外 23,000円(同 10,000円) 私立: 自宅 30,000円(同 17,000円) 自宅外 35,000円(同 22,000円) へき地加算 12,000円 ※ 金額は月額	
申請時期	4月～5月上旬	
申請書類	校長推薦書、奨学金申請書、市町村長の所得に関する証明書(収入金額、扶養親族数、課税金額、非課税の場合は非課税理由等の記載されたもの)、世帯全員の住民票謄本、連帯借受人の印鑑登録証明書、口座振替申出書、借用書等	
支払時期	貸与決定後、8月・10月(6ヶ月分づつ)	
保証人	1名(連帯借受人)	
返済期間	貸与の終了月の翌月から起算して6カ月を経過した後10年以内、月賦又は半年賦(一括返還可)	
申込先	在学する学校の校長経由して、奈良県教育委員会学校支援課授業料奨学金係へ提出	
貸与期間	高等学校全日制課程 3年 高等学校定時制課程・通信制課程 3年または4年 中等教育学校の後期課程 3年 高等専門学校 5年(修学支援奨学金) 特別支援学校の高等部 3年 専修学校の高等課程 3年(育成奨学金)	
休止	貸与を受けている者が休学等で一定期間以上にわたり学校を休むときは、届け出 なければなりません。このときは、奨学金の貸与を一時的に中止します。	
打切り	貸与を受けている者が、要件に該当しなくなったとき、又は、貸与を受けることを辞退したときは、届け出なければなりません。このとき、奨学金の貸与を終了します。	
返還猶予	次の場合、申請によって返還が猶予されます。 (1) 本人が高校・高専、短大・大学、大学院、または専修学校等に在学している場合。 (2) 本人が、疾病や災害 その他、やむを得ない特別な事情等で一時的に返還が困難になった場合。 ※猶予(ゆうよ)とは、返還の開始時期を一定期間先へ延ばすことです。	
返還の免除	次の場合、申請によって返還が免除されます。 (1) 本人が死亡した場合。 (2) 精神もしくは身体に著しい障害をうけ返還することができなくなったと認められる場合。	
届出	次のときは、必ず奨学金係に連絡してください。 (1) 氏名、又は住所・電話番号を変更したとき (2) 退学、転学、休学、又は復学したとき (3) 同一学年を重ねて履修するに至ったとき (4) 地方公共団体、その他公共的団体から貸与又は給付を受けるとき (5) 連帯借受人の氏名・住所の変更、死亡、破産手続開始の決定を受けたとき (6) 奨学金の貸与を受けることを辞退しようとするとき	
緊急採用奨学金について	育成奨学金については、失職・破産・倒産・病気・災害等の事由により、家計が急変し、緊急に奨学金が必要になった場合、緊急採用として随時申請することができます。 在籍する学校を通じての手続きとなりますので、詳しい要件等については在籍する学校の奨学金担当者にお問い合わせください。	